

概要版

蟹江町白殺対策計画

(第2次)

ささえあい みとめあい わかちあい

令和6年度～令和15年度
(2024年度) (2033年度)



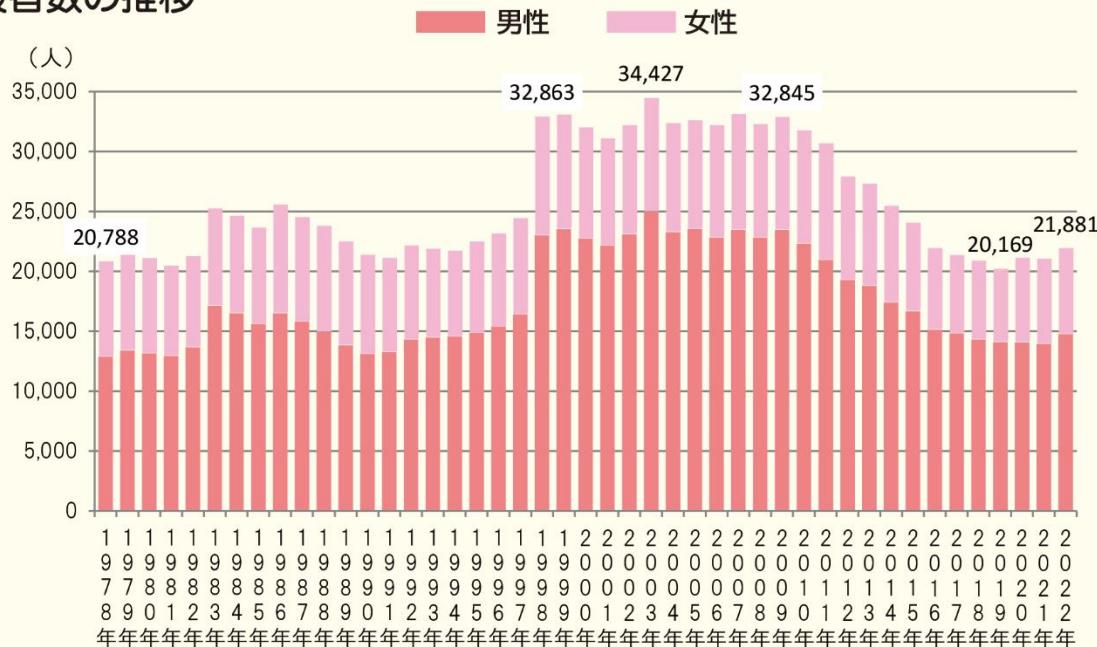
蟹江町

計画の趣旨



- わが国における自殺者数は減少する傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等もあり、再び増加しています。
- この計画は、2019（平成31）年3月に当町が策定した「蟹江町自殺対策計画」をベースに、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざして策定したものです。

自殺者数の推移



出典：警察庁「自殺白書」より厚生労働省自殺対策推進室作成

計画の位置づけ



- この計画は、「自殺対策基本法」第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として策定した計画です。
- この計画は、第5次蟹江町総合計画の分野1「子育て・健康・福祉」における自殺対策を進める個別計画として位置づけられます。

計画の期間



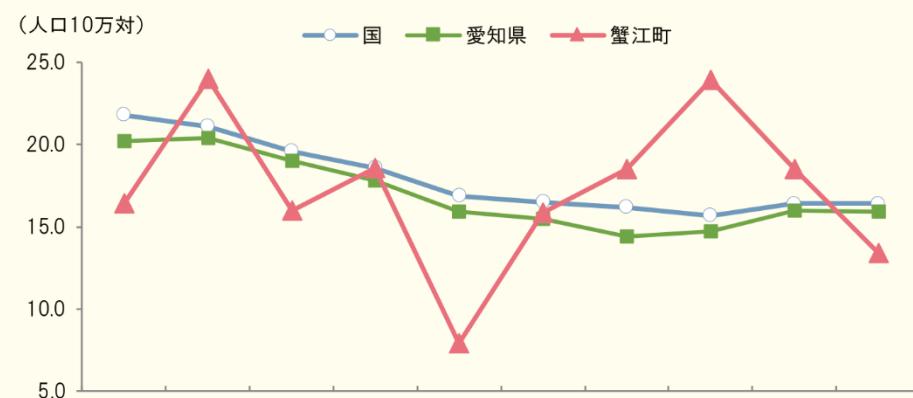
- 本計画の期間は2024年度から2033年度までの10年間とします。中間年度である2028（令和10）年度には中間見直しを行います。
- また、本計画は、「自殺対策基本法」や「自殺総合対策大綱」が改正された場合、必要に応じて見直しを行います。

蟹江町の現状



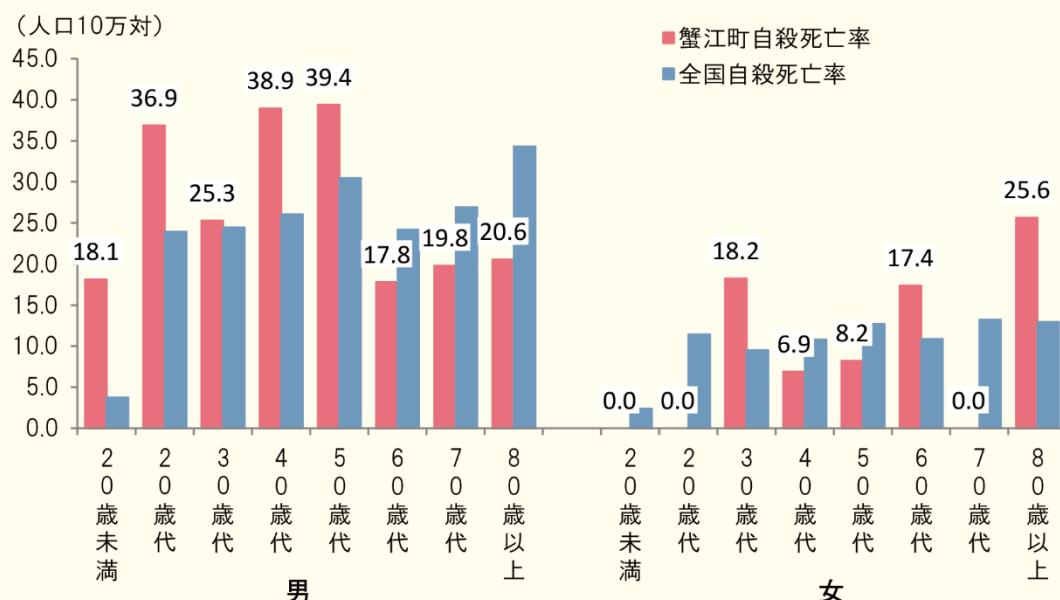
- 当町の自殺死亡率（人口 10万人あたりの自殺者数）は増減を繰り返しています。2019年は国や県を上回っていましたが、2021年には下回っています。
- 性・年代別でみると、80歳以上を除くすべての年代において男性の自殺死亡率が女性より高くなっています。また、60歳未満の男性、30歳代、60歳代、80歳代の女性は、全国の数値を上回っています。

自殺死亡率の推移<国・県との比較>



出典：いのち支える自殺対策推進センター（JSCP）「地域自殺実態プロファイル 2022」

性・年代別の自殺死亡率 <国との比較>



出典：いのち支える自殺対策推進センター（JSCP）「地域自殺実態プロファイル 2022」
(自殺日・住居地、2017～2021年平均)

自殺対策の取組

1

生きることの促進支援



基本施策の趣旨

- 自殺を予防するため、「生きることの阻害要因」を減らすとともに、「生きることの促進要因」を増やす取組を行う必要があります。
- 当町では、**健康づくり、病気の早期発見と早期受診、こころの健康づくり、相談機会の充実、自己肯定感を高める支援**により、生きることの促進要因を増やし、自殺の予防を図ります。

自殺対策の取組

① 健康づくり活動への支援

- ・健康増進計画
(かにえ生き生きプラン21)
- ・介護予防教室
- ・高齢者ふれあいサロン事業

② 病気の早期発見・早期受診

- ・成人保健（健康診査事業等）
- ・家庭訪問
- ・認知症初期集中支援チーム

③ こころの健康づくりへの支援

- ・精神保健（自殺予防対策）
- ・母子保健（パパママ教室等）
- ・母子保健（妊産婦健診）
- ・産後ケア事業

④ 重層的な相談機会の充実

- ・女性相談
- ・精神相談（こころの相談）
- ・障害者相談支援事業
- ・配偶者暴力（DV）相談
- ・子育て支援センターの運営

⑤ 自己肯定感を高める支援

- ・生や性に関する授業
- ・アクティブ・ラーニング推進事業





2 すべての住民を支える 社会づくり



基本施策の趣旨

- 自殺を予防するためには、すべての住民が自分事としての意識を持ち、支え合っていくことが必要です。様々な場面や機会を通じて**ゲートキーパーを育成**していく取組が必要です。
- 支援機関同士の連携を強化**するため、各機関がお互いを理解し、顔の見える関係を構築できる取組等を進める必要があります。

自殺対策の取組

① 関係機関の連携の強化

- ・地域福祉計画・地域福祉活動
計画策定事業
- ・医療懇談会、健康づくり推進
協議会、歯科地域医療懇談会
- ・子育て連絡会議
- ・地域ケア会議

② ゲートキーパーの育成

- ・ゲートキーパーの養成
- ・相談員への支援

③ 住民への啓発と周知

- ・広報「かにえ」発行事業
- ・成人保健（健康教育、健康相談、介護予防教室）
- ・啓発カードの配布

④ 経営者への支援

- ・事業所経営安定化事業

⑤ 社会参加や問題解決への支援

- ・子育て支援センターの運営
- ・障害者相談支援事業
- ・高齢者ふれあいサロン事業
- ・ひきこもり支援



3

こども・若者や家族、高齢者への支援



基本施策の趣旨

- こども・若者や家族、高齢者、女性など、様々な立場で様々な課題を抱えている人たちへの支援を充実する必要があります。
- 特に、こどもには、命の大切さ・尊さを実感できる教育やSOSの出し方に関する教育等の実施、いじめや子どもの貧困などへの支援が必要です。

自殺対策の取組

① 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

- ・学校生活アンケート
- ・こころの教育推進事業

② いじめ解消の支援

- ・いじめ防止対策事業
- ・教育相談（いじめ含む）

③ 子育て世帯への支援

- ・母子家庭自立支援給付事業
- ・就学に関する支援

④ 若者への支援

- ・子育て支援センターの運営
- ・ファミリーサポートセンターの運営
- ・妊婦訪問、こんにちは赤ちゃん事業
- ・一時保育事業、学童保育事業

⑤ 家族への支援

- ・認知症カフェ

⑥ 高齢者への支援

- ・障害者相談支援事業

⑦ 女性への支援

- ・介護給付に関する支援事業
- ・高齢者への総合相談事業

⑧ 出産・子育て応援事業

- ・女性のがん検診の推進
- ・がん患者アピアランスケア支援事業
- ・出産・子育て応援事業

4 自立生活への支援



■ 基本施策の趣旨

- 当町の自殺者の半数は無職者であること、失業をきっかけとする自殺が見られること等から、**生活困窮者への支援**が必要です。
- 犯罪被害者や交通事故の被害者・加害者**等、地域には様々な問題を抱えながら生活している人がいます。このような人たちを支援し、自殺を予防する必要があります。

自殺対策の取組

① 生活困窮者の自立支援

- ・消費生活相談
- ・生活困窮者自立相談支援事業
- ・生活福祉資金貸付制度
- ・多重債務相談

② 無職者・失業者の自立支援

- ・生活保護施行に関する事務

③ その他の課題を抱える人たちへの支援

- ・犯罪被害者支援事業
- ・配偶者暴力（DV）相談
- ・再犯防止対策事業



蟹江町自殺対策計画（第2次） 概要版



発行年月 令和6年3月

編集：発行 蟹江町民生部健康推進課（蟹江町保健センター）

愛知県海部郡蟹江町西之森七丁目65番地

TEL:0567-96-5711 FAX:0567-96-5251